



学校便り 琢磨

令和5年度 第16号 R5.11.1 三豊市立詫間小学校

10月の行事から

【4年ぶりの運動会】

10月21日（土）。入れ替え制での体育学習発表会ではなく全校児童参加の運動会としては4年ぶりの開催となりました。どの学年の表現の演技や競技にも力が入っていました。大勢の保護者、ご家族の皆様に見ていただいて、子どもたちも嬉しそうでした。



【高齢者理解教育】

10月3日（火）、6日（金）。6年生は、認知症キッズサポーター養成講座・高齢者体験を行いました。体育館では、高齢になって体の機能が低下した場合、どのようになるのかを装具を着用して実際に体験し、補助の仕方学びました。



【3年生花植え体験】

10月25日（水）。3年生は、バスに乗って大浜のフラワーパーク浦島に行き、そこで、マーガレットの花を植える体験をしました。マーガレットは、「花びらがなかなか落ちない」花として有名です。来年の4月（4年生になった時）に、今回植えた花などを使って、フラワーパーク浦島で「花和紙」を作る予定です。



【赤い羽根共同募金の引渡し】

10月30日（月）。児童会役員が全校児童に呼びかけて集まった「ドラえもん募金箱」（約170個）を、児童会会長から「みんなで協力して集めた募金です。大切に使ってください。」と挨拶した後、児童会役員一人一人から三豊市社会福祉協議会の方に、手渡しました。募金総額は、後日お知らせします。



校外学習等の「おやつ」について

校外学習等のお知らせには、持ち物として、「お弁当、水筒、おやつ（300円程度）…」という記述があります。おやつは、300円以内と表記していたこともありましたが、現在は、「300円程度」と表記を統一しています。これは、昔と違って、消費税がかかったり、物価が上昇したりという事情を考慮してのことですが、この「程度」のとらえ方がよく分からないという問い合わせがあります。結論から言えば、お金を出していただく保護者の皆様の判断ということになります。参考になるかどうかは分かりませんが、程度の考え方をいくつかご紹介しますと、①プラスマイナス10～20%くらいとか、②消費税は考えないでいいとか、③おやつの場合は、プラスマイナス50円単位くらいだろうとか、④どんなに多くても100円までかな…とかです。また、家に残っていた200円くらいのお菓子を兄弟で分けて持って行くので1人分は、50円くらいの算用になるので買うのは250円くらいかな…など、お子様と相談して決めていただけたらと思います。

私が子どもの頃は、〇〇円以内（もちろん消費税という言葉すらなかった時代）でしたので、そのちょうどのお金を持って、「どれを買おうかな！」と、結構、その制限を守る楽しさや工夫する楽しさも味わったものです。

運動場に大型バスが置いてあった思い出

私は、子どもの頃、高瀬町の勝間小学校に通っていました。今でも不思議なことがあります。それは、学校の運動場に立派な大型の観光バスが置いてあったことです。おそらく、少し前までは、多くのお客さんを乗せて走っていたのだらうと思われる大きなバスでした。乗用車もあまり普及してない時代に、大型バスですから、その姿は、驚き以外の何ものでもありませんでした。

昭和45年前後のことだったと思いますので、現在の大型観光バスと比べたら一回りも二回りも小さいのですが、それでも、クラス全員（40人はクラスに子どもがいた）くらいは、余裕で座ることができるバスでした。それが、学校の運動場にずっと置いてあったのです。

もしかしたら、朝礼（全校集会みたいなもの）で、校長先生から説明があったのかもしれませんが、担任の先生が話をしたのかもしれませんが、聞いていなかったのか、話してくれていなかったのか、聞いていたけどその話はすぐに忘れてしまった（頭の中には残らなかった）のか、とにかく学校の運動場に大型バスがいつも置いてあることが不思議でたまりませんでした。あのバス、運動場までは自分で走ってきたのだと思いますが、それからは、ずっと学校の運動場に置きっぱなしでした。もうお客さんを乗せて走らないバスをどうして運動場に置いてあるのだらうと、登校してバスの姿を目にする度に不思議に思っていました。

結局、そのバスを何に使ったのかということですが、実は、学校の運動場にあったのはバスだけではなかったのです。何と信号機のある交差点や踏切（さすがに汽車は置いてなかった）もありました。集団下校の時は、毎回、横断歩道や踏切を渡る練習をしてから（合格してから）帰ったものでした。そう言えば、バスの横から道を渡る時の練習（バスで見えにくいので飛び出さない等）もしていました。

普段は、そのバスの中に入ることはできません。もちろんそれを許可したら、先生方が子どもたちを叱りつける回数もすごく多くなっていたことでしょう。

時々、担任の先生と一緒にバスの中に入って、バスの中での過ごし方を勉強しました。一番ワクワクしたのが「秋のバスで行く遠足」の前に、実際にバスに乗って座席を確認することでした。担任の先生が、ガイドさんのように通路の真ん中に立ち、私たち子どもは、決められた席に座って、遠足の時の注意を聞くのです。今考えたらすごいことです。いくら校長の私が、がんばっても、さすがに詫間小学校の校庭に大型バス1台を置くことはできません。当時の勝間小学校の校長先生にはとてもかないません。

その理由ですが、当時の情報を4つ年上の姉や母に聞いて、何となく分かってきました。当時、勝間小学校は、交通安全教育の研究指定を受けていて、昭和45年には文部大臣（現在の文科大臣）表彰を受けていたのです。つまり、交通安全の研究指定校だったのです。全国でもトップクラスの交通安全教育が進んでいた学校だったのです。それで、校庭に信号機のある交差点や踏切、大型バスまで設置していたのだと思います。私が小学校の低学年か中学年くらいまでは、バスや信号機は校庭にあったような気がします。現在、校長をしていて思うのですが、これは、なかなか実現できることではありません。地域の方々や交通安全協会等と協力して実現できたことなのでしょうが、「すごい！」としか言いようがありません。

もっと不思議なことは、そのバスがいつの間にか無くなったことでした。あんなに大きなバスを、どうやって移動させたのでしょうか。レッカー車のような物で引っ張ったのか、もしかしたらバスがまだ動いて誰かが運転して他の場所に移動させたのか。実は、何年間、バスが運動場に置いてあったのか、長いと思っていたけれど本当は数か月間だったのかもはっきりとは覚えていません。5年生や6年生の時だったら、きっとしっかり覚えていたかも知れませんが、とにかく、「運動場に大型バスがあった学校」に通っていたことだけは事実なのです。